

重点検討分野	清須市の特性・課題	検討の方向性	国の戦略上の位置付け	特記事項
<p>① 観光振興</p>	<p>■ 現総合計画においては、「美濃路や清洲城などの歴史資源を生かした観光振興により、本市への来訪者の増加が期待される。これらの活動により市内に安定した就労の場が確保され、若年層から高齢者までの就労機会の提供に重要な役割を果たすものと期待される。」として、観光振興を推進しているが、現状では十分であるとは言えない。</p> <p>また、本市の滞在人口の平日・休日間比較からも観光誘客が低調であることが推察される。</p> <p>今後のリニア中央新幹線の開業も見据えた、本市へのさらなる誘客に向けた取り組みが必要である。</p> <p>【清洲城来場者数】</p> <p>平成 24 年度：71,420 人 / 平成 25 年度：78,685 人 平成 26 年度：84,897 人</p> <p>【H26 市民満足度調査結果】</p> <p>[34 観光の振興]</p> <p>美濃路や清洲城、山車などの歴史的資源を活用し、市内外からの交流の機会の提供に努めています。</p> <p>満足度：32/37 位（前回 6 位） 重要度：23/37 位（前回 21 位）</p> <p>主な理由：「清須市の PR・集客増に向けた取り組み」を求める意見が、最も多くを占める</p> <p>■ 県は、今年度より、朝日遺跡の魅力を発信するため、清洲貝殻山貝塚資料館の拡充整備について、有識者による検討及び、資料館の「にぎわい」を創出するための検討に着手。本市においても、こうした県の動きに呼応し、「美濃路と清洲城を結ぶ歴史的資源活用軸を活かし文化資源の整備を推進していく」（平成 27 年 3 月市議会一般質問答弁）としている。</p> <p>【にぎわい創出推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料館の「にぎわい」を創出するため、県、清須市、名古屋市により、今後の資料館の利活用について検討 委員 9 名（清須市からは企画政策課長・産業課長・生涯学習課長が参画） 	<p>■ 資料館の拡充整備、リニア中央新幹線の開業を見据えて、本市が有する歴史資源（美濃路・清洲城・朝日遺跡）を活かした観光振興を図るためにはどのような取り組みが必要か。</p> <p>■ 清洲城について、地方創生先行型交付金事業（特記事項参照）を契機として、更なる誘客を図るためにどのような取り組みが必要か。</p> <p>■ 資料館の「にぎわい」を創出していく上で、地元である清須市が資料館をどのように位置付け、どのように歴史資源として活用していくか。</p>	<p><基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する</p> <p>【総合戦略（H26.12）】</p> <p>■ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「日本遺産」を認定する仕組みを創設するなど、観光・産業資源としての魅力の向上や、地域の文化財を一体的に活用する取組を支援。 <p>【基本方針 2015（H27.6）】</p> <p>■ 観光業を強化する地域における連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の観光振興を戦略的に推進する専門的な組織として日本版 DMO を確立し、地域資源及び観光産業の付加価値向上による地域経済全体の活性化を図る。 	<p>■ 地方創生先行型交付金事業として「観光誘客促進事業」（H27.6 補正予算：10,350 千円）を今年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史を活かした観光施策を地域産業の競争力強化の基軸として位置づけ、清洲城等に公衆無線 LAN 環境を整備し、Wi-Fi クラウドサービスにより、多言語対応で観光・飲食等の地域情報を配信する。 PR 映像（SAMURAI CATSLE（仮称））を作成し、武将、甲冑愛好家、海外の旅行企画事業者に向けて配信して、誘客促進を図る。
<p>日本遺産魅力発信推進事業（文化庁の地方創生事業）【新規】</p> <p>1 国の問題意識</p> <p>従来の文化財行政は、個々の遺産を「点」として指定し、保存することが目的であった。</p> <p>⇒ ① 「点」として文化財を保存するだけでは、地域の魅力の発信はできない。 ② 地域に点在する文化財を「面」として活用すれば、地域活性化につながる。</p> <p>2 概要</p> <p><u>自治体が地域の歴史的魅力をストーリーとして構成したものについて、国が認定する文化財群のパッケージ。</u>（国指定の文化財をひとつは含めてストーリー構成）</p> <p>※ 平成 27 年度には既に 17 件が認定。平成 32 年までに 100 件程度を認定予定。</p> <p>3 認定された場合の国の支援（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信、人材育成事業（日本遺産コーディネーターの配置、多言語HP等の作成、ボランティア解説員の育成等） 普及啓発事業（発表会・ワークショップ、PR イベント等の開催、ご当地検定の実施等） 文化財公開活用のための整備に係る事業（ストーリーの理解に不可欠なガイドンス機能の強化、トイレ・ベンチ・説明板の設置等周辺環境等の整備） 				

重点検討分野	清須市の特性・課題	検討の方向性	国の戦略上の位置付け	特記事項
<p>②アクティブシニアの積極的な社会参加と健康づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市の人口動向として、人口減少の波は緩やかである一方、65歳以上人口（老年人口）の増加により、今後、高齢化率が急速に進展する。 ■ 高齢化率の進展は、一般的には、社会保障関連経費の増大など、マイナスの要素がある一方で、団塊世代以降のいわゆる「アクティブシニア」については、これまでの高齢者のイメージとは異なり、活動的な側面が強いと言われており、高い能力や豊かな経験を有した当該世代の活力を生かすことによるプラスの要素にも着目する必要がある。 ■ 現総合計画においては、「市民参加の推進」として、市民協働の取組みを推進することとしており、平成27年1月には、協働のきっかけづくりとして「市民協働指針」を策定したところ。今後は、当指針を踏まえて、協働によるまちづくりを実行していく必要があり、アクティブシニアは協働のパートナーとして重要な役割を担うものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市に在住するアクティブシニアの実態や意向を踏まえ、アクティブシニアの積極的な社会参加と健康づくりに向けて、どのような取組みが必要か。 ■ 市民協働の中核として、アクティブシニアとの協働を促進することができないか。 ■ アクティブシニアによる積極的な社会参加を、当該世代の健康づくりにもつなげることができないか。 	<p><基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する</p> <p>【総合戦略（H26.12）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動を通じて、高齢者等を就労や起業、地域活動への参画につなげる地域や大学等の取組を促進する。 <p>【基本方針 2015（H27.6）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「日本版 CCRC 構想」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・東京圏をはじめとする地域の高齢者が希望に応じ地方や「まちなか」へ移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護ケアを受けることができるようにする観点から、「日本版 CCRC 構想」を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今年度、県（教育委員会生涯学習課）は、「シニア地域デビューモデル事業」を実施。これはシニア層が地域社会に参加するためのきっかけづくりを設定し、社会参加活動への意欲を増進させ、継続的な社会参加を促すとともに、シニア世代の学びの循環をつくりだすことが目的。 本市を含む県内4市町村において、モデル事業として、「シニアと地域を結ぶセカンドライフ実践塾」を開催。
<p>③若者目線からの定住・結婚・子育て支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市の人口動向として、人口減少の波は緩やかであり、合計特殊出生率も全国平均と比して上位であり、自然増減・社会増減ともに、人口減少に与える影響度は低い。 ■ しかしながら、長期的な趨勢として人口減少問題は避けられない中、喫緊の課題ではなく、長期的な課題との認識のもと、人口減少を克服するための鍵となる若い世代の目線から、定住・結婚・子育て支援施策について、行政の役割・あり方を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若者目線から求められる、行政による定住・結婚・子育て支援施策とは、どのようなものか。 ■ 既存の子育て支援施策が、真に若い世代のニーズに合致したものとなっているか。 	<p><基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>【総合戦略（H26.12）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等 ■ 子ども・子育て支援の充実 <p>【基本方針 2015（H27.6）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 少子化対策における「地域アプローチ」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化をめぐる状況が地域によって大きく異なる状況を踏まえ、出生率や働き方に関する「地域指標」を作成・公表しつつ、地方の取組を主力とする「地域アプローチ」の重要性を踏まえた施策を展開し、先駆的・優良事例の横展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方創生先行型交付金事業として「子育て情報発信事業」（H27.6補正予算：11,875千円）を今年度実施 <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化、地域のつながりの希薄化等により、妊娠・子育て中の女性やその家族は子育てにあたって孤立感・不安感を抱えている。そこで、妊娠から就学前後にかけての行政サービスや地域情報等を積極的に情報提供（子育て情報発信アプリ等）し、地域の子育て環境を十分に活用してもらうことで、安心して子育てが出来る地域社会を創生する。